

チャリティーバザー開催！

深川教会では下記の日程で、今年も春のチャリティーバザーを開催します！

5月17日（日）11：45～14：00

バザーでは、恒例のアフガン産ドライフルーツ、アレップの石鯿のほか、おかあさんのまぜごはん、Oyajiの焼きそば、さまざまなお菓子やお惣菜をご用意しております。また、今回も「おたのしみワークショップ」を開催します。ぜひご来場ください！

売上金の寄付について

深川教会チャリティーバザーでは、売上金の一部を支援が必要な人々のために捧げています。今回は国内の難民支援とウクライナ支援に寄付する予定です。国内難民支援は[難民支援協会](#)、ウクライナ支援は[ワールド・ビジョン](#)を通じて寄付します。詳細はそれぞれのホームページをご覧ください。

国内難民の現状

2年前のニュースレターでは、日本の難民認定数の少なさについてお伝えしました。残念ながら、日本に逃れてきた難民を取り巻く状況は、現在もほとんど変わっていません。2025年における難民認定申請者数は11,198人であったのに対し、認定されたのは187人で、全体のおよそ1.7%にとどまりました⁽¹⁾。難民として認められなければ在留資格はもらえず、日本で生活することも、日本にとどまることもできなくなってしまいます。

今回のニュースレターでは、難民として認められず、苦しい状況を強いられているAさん（仮名）の声を紹介します。（個人情報の特定を避けるため、国籍や氏名などを匿名化しています。聞き手：中村翔）



難民Aさんのストーリー

西アフリカ出身のAさんは、2024年に来日しました。Aさんの母国では、イスラム過激派を中心とするテロ組織による略奪や誘拐、性暴力などが相次いでおり、政治社会情勢がきわめて不安定な状況となっています。このような情勢のなか、Aさんの人生を暗転させる悲劇が発生します。故郷の村がテロ組織の襲撃にあい、父が殺害されてしまったのです。さらにAさんの母は、この襲撃による精神的苦痛が原因で、みずから命を絶ってしまいました。

事件後、Aさんは母国の別の街へと避難しました。しかし、さらなる悲劇がAさんを襲います。避難先の街にも過激派組織が襲撃し、拘束されたAさんは、頭や顎に大きな傷を負うほどの激しい暴力を受けました。Aさんの体には今もなお、当時の暴行による傷跡が痛々しく残っています。

その後も彼は、組織のメンバーから「次見たら、殺してやる」と脅迫を受け続けていました。命の危機を感じたAさんはアフリカを離れ、遠い地である日本に難民として逃れることを決意しました。

Aさんは手元にある全財産で航空券を購入し、かろうじて母国を脱出することができました。しかし日本に到着後の入国審査で上陸許可が降りず、Aさんは退去強制手続きがとられました。強制送還を恐れたAさんは、その場で難民申請しましたが、入管収容所⁽²⁾に收容されることになりました。

「まるで犯罪者のよう」

「難民として来たのに、まるで自分が犯罪者のようだ」——Aさんは收容中の状況について、このように振り返っていました。入管収容所では、あらゆる自由が奪われます。外出やスマートフォンの使用などは禁止され、起床から就寝にいたるまで、すべての行動が監視下におかれる生活を強いられるので

(1) 補完的保護対象や人道的配慮による認定者数を除く。

(2) 在留資格を持たない外国人を收容する施設。

す。そのようななかでも A さんは支援者や弁護士と連絡を取り、難民認定のための準備を進めていました。その後、A さんは仮放免⁽³⁾が認められ、収容所から出ることができました。



入管収容所付近の様子（撮影：中村翔）

しかし、出所後の生活はさらに大変なものでした。仮放免中は働くことが認められず、社会保障に加入することもできません。なにより、日本での滞在が正式に認められたわけではないので、出所後も強制送還の日が来ることにおびえながら暮らす日々となりました。

トラウマの再体験

A さんは現在、1 回目の難民申請が不認定となったため、その取り消しを求める訴訟の準備を進めています。しかし、難民として認められるための道のりは、精神的にあまりにも過酷なものだといいます。

難民審査では、みずからの身に降りかかった凄惨な経験を正確に説明しなければなりません。また、その事実を裏付けるための写真や文書などの提出も求められます。A さんは、これらの作業について、「過去のトラウマであって、覚えていないこともある。思い出すのもつらい。本当につらい」と吐露していました。

さらに難民審査のインタビューでは、3 人の参与員と 1 人の通訳者を前に、自身の状況を説明しなければなりません。もしも過去の記憶があいまいになっていれば、参与員はその隙をつくかのように、質問を何度も重ねてきます。ときには、通訳者から高圧的な態度をとられることもありました。「かれら（参与員と通訳者）は自分を難民として認めないために、インタビューをしている」。A さんは怒りをにじませながら語りました。

難民として認められるためには、封印したいはずの傷跡をさらけだし、トラウマを再体験しなければなりません。それは、心をえぐり続ける作業でもあります。過去の凄惨な記憶、強制送還への恐怖、人間らしく生きる権利の剥奪、いくつもの重圧に押しつぶされそうになりながら、それでも A さんは、生きるために、難民認定を求め続けています——「私は生きるために（日本に）来た。国に帰ったら、殺されるでしょう」。

封じ込まれた声を「聞く」

「私の愛する兄弟たち、このことをわきまえていなさい。人はだれでも、聞くのに早く、語るのに遅く、怒るのに遅くありなさい。」（ヤコブの手紙 1:19）

排外主義が加速する昨今、難民申請者の大半が「偽装」であるといったメッセージが先行しています。しかし、申請者のなかには A さんのように、過酷な過去を背負いながらも難民として認められず、苦しみ続けている人がいるのも事実です。けれどもこのような声が聞き入れられることは多くありません。

排外主義とは、人びとの声を「聞く」ことよりも、真偽や善悪の判断を急いだ結果でもあります。今、私たちには、声を「聞く」ことが求められています。それは、私たちが生きる社会に封じ込まれている叫び、嘆き、悲痛の声です。 （文：中村翔）

(3) 一時的に入管収容所から出所できる制度。